

令和7年度 富山市ポスターデザインコンペ募集要項

1 目的

富山市を代表する祭り・イベント等のポスターを作成するにあたり、富山市のイメージアップと、全国へより効果的に情報発信することを目的に、ポスターデザインコンペを実施します。

2 募集するポスターデザインのテーマ

- (1) 富山デザインフェア2025
- (2) 第72回全日本チンドンコンクール
- (3) 第65回富山まつり
- (4) 孫とおでかけ支援事業

3 応募資格

次の要件を満たす方

テーマ	・富山デザインフェア2025 ・第72回全日本チンドンコンクール ・第65回富山まつり	・孫とおでかけ支援事業
要件	(1) 18歳以上（高校生は不可） (2) 大賞に選定された場合、そのポスターデザインを基にしたイベントチラシ等の制作、イベント会場の監修及びその他広告物の監修ができる方（平日の日中に3～4回程度、富山市役所またはWebにて打合せが必要となる場合があります。）	(1) 18歳以上（高校生は不可） (2) 大賞に選定された場合、そのポスターデザインを基にした事業のチラシの制作等監修ができる方（平日の日中に3～4回程度、富山市役所またはWebにて打合せが必要となる場合があります。）

4 応募方法・提出期限

(1) 応募方法

令和7年5月14日(水)までに富山市ホームページから応募登録をお願いします。

登録先：富山市ホームページより（トップページ→産業・ビジネス→商工業→工芸・デザイン→令和7年度富山市ポスターデザインコンペ）

(2) 提出期限

令和7年5月15日（木）17時までにコンベンション・薬業物産課へ作品を提出してください。

5 作品要件

富山デザインフェア2025	第72回全日本チンドンコンクール
(1) 応募点数 2点以内 <u>※カラーバリエーション、シリーズ等は作品1枚を1点と数えます。</u> <u>※作品2点を並べる等して、1つのデザインとして成立させることを意図した作品は応募いただけません。</u> (2) 応募作品 <u>B3判縦</u>パネル貼り（額装不可） ※裏面に作者・所属・作品名を明記 (3) デザイン仕様及び大賞に選定された際の制作要件は別紙仕様書のとおり	(1) 応募点数 2点以内 <u>※カラーバリエーション、シリーズ等は作品1枚を1点と数えます。</u> (2) 応募作品 <u>B3判縦</u>パネル貼り （額装不可） ※裏面に作者・所属・作品名を明記 (3) デザイン仕様及び大賞に選定された際の制作要件は別紙仕様書のとおり
第65回富山まつり	孫とおでかけ支援事業
(1) 応募点数 2点以内 <u>※カラーバリエーション、シリーズ等は作品1枚を1点と数えます。</u> (2) 応募作品 <u>B3判縦</u>パネル貼り （額装不可） ※裏面に作者・所属・作品名を明記 (3) デザイン仕様及び大賞に選定された際の制作要件は別紙仕様書のとおり	(1) 応募点数 2組以内 <u>※ストーリー性のあるデザイン(1組2枚)を2組以内とします。</u> (2) 応募作品 <u>A2判縦</u>のパネル貼り（額装不可） ※裏面に作者・所属・作品名を明記 (3) デザイン仕様及び大賞に選定された際の制作要件は別紙仕様書のとおり

6 審査委員

審査委員長

伊東 順二 美術評論家／富山市政策参与

審査委員

中島 信也 株式会社東北新社 顧問
 エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクター

舘鼻 則孝 アーティスト

戸田 正寿 アートディレクター

本木 克英 日本映画監督協会理事長／富山市政策参与

7 審査日・結果発表

審査日 令和7年5月29日（木）

結果発表 令和7年5月30日（金）に市ホームページで公開

8 賞金

テーマ	・富山デザインフェア2025 ・第72回全日本チンドンコンクール ・第65回富山まつり	・孫とおでかけ支援事業
賞金	大賞50万円 準大賞10万円 優秀賞2点5万円 ※選定された大賞作品の賞金には、イベントのチラシ等の制作、ポスター以外の媒体に使用するためのサイズ変更や会場監修業務、打ち合わせに係る旅費等が含まれます。	大賞20万円 準大賞4万円 優秀賞2点2万円 ※選定された大賞作品の賞金には、事業チラシ制作、ポスター以外の媒体に使用するためのサイズ変更業務等が含まれます。

※印刷費は各イベント及び、事業の主催者が負担します。

9 応募要領

- (1) 作品は郵送または持参してください。
- (2) 作品制作、応募にあたり必要な経費は、応募者の負担となります。
- (3) 応募作品は自作、未発表で、著作権その他第三者の権利を侵害していない作品に限ります。AI生成物は応募できません。また、応募作品に第三者から権利侵害などの苦情や異議申立てがなされた場合は、応募者の費用と責任において解決してください。応募作品に関連し、富山市が損害を被った場合、損害を賠償していただく場合があります。
- (4) 応募資格、作品要件、応募要領に反することが判明した場合は、賞を取り消すことがあります。なお、賞が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みの場合、その全額を返金していただきます。
- (5) 応募作品は原則として返却いたしません。
- (6) 応募作品の保管については、十分注意して行いますが、不可抗力等による損害が生じた場合は、市は責任を負わないこととします。
- (7) 応募作品の提出サイズは本要項「5 作品要件」に記載してあります。(仕様書のサイズは大賞に選ばれた際のポスター制作サイズであり、コンペ用のサイズとは異なりますのでご注意ください。)
- (8) 応募者の個人情報適切に管理し、本応募要領に基づく手続きに限り利用し、許可なく第三者に開示することはありません。
- (9) 応募をもって本応募要領に同意したものとみなします。

10 入賞作品、選定作品について

- (1) 選定作品（大賞受賞作品）の印刷については、イベントの実行委員会が指定する印刷会社で印刷するものとします。
- (2) 選定作品は、仕上がりサイズ（原寸）の入稿データを提出していただきます。

- (3) 選定作品の著作権は応募者に帰属しますが、選定作品のポスター等としての使用や当コンペ結果報告・公表、市広報への使用に関する権利は、市に帰属します。
- (4) 選定作品のポスター等に「令和7年度富山市ポスターデザインコンペ大賞作品」等、当コンペとの関係を表現していただく文章を入れていただく場合があります。
- (5) 選定作品のデザイン使用にあたっては、イベント主催者と応募者との協議のうえ一部加工、手直しをお願いすることがあります。
- (6) 選定作品に関して、選定委員会が監修を指示し、対応いただく場合があります。
- (7) 選定デザイナー（大賞受賞者）は、印刷までの品質チェックをお願いします。
- (8) 入賞者（大賞、準大賞、優秀賞受賞者）の氏名・職業・居住自治体名の情報を報道機関に提供する場合があります。
- (9) 入賞作品（大賞、準大賞、優秀賞受賞作品）は、市ホームページ掲載や報道発表用に作品データを提出していただきます。
- (10) 入賞作品については、本市が主催するイベントで展示する場合があります。
- (11) 審査当日に電話等でご連絡する場合があります。
- (12) 審査結果発表後であっても、諸般の事情により選定作品をポスター等に使用しないことがあります。

11 お問合せ先（事務局）

富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課

「富山市ポスターデザインコンペ」担当

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

TEL：076-443-2071

FAX：076-443-2183

E-mail：toyama.pdc@city.toyama.toyama.jp